



平成30年6月19日

岡山市消費生活センター

高齢者の消費者被害

◆◆高齢者に多いトラブルの事例◆◆

【事例①】 高齢の母が電話勧誘で次々に健康食品を購入させられ、約130万円を振り込んでしまった。
(80歳代 女性)



【事例②】 突然「布団を見せてほしい」と女性が訪問し、家に上がり、「汚れているし体に悪いので新しく購入したほうが良い」としつこく勧めてきたため、根負けして、布団の購入を承諾してしまった。
(70歳代 男性)



★アドバイス★

高齢になるほど電話勧誘販売や訪問販売のトラブルが増加します。自分だけで判断せず、すぐに周囲の人や消費生活センターに相談しましょう。

【事例③】 無料だと思ってアダルトサイトを閲覧し、動画再生ボタンなどをクリックしたら、突然、「登録完了」の画面が現れ料金を請求された。
(70歳代 男性)



★アドバイス★

「無料」のキーワードでサイト検索をしても無料サイトとは限りません。安易にクリックしないようにしましょう。また、身に覚えのない請求をされた場合には、あわてて支払ってはいけません。

【事例④】 着物の買い取りをすると言って訪問してきた業者に貴金属もしつこく要求され、怖くて断れなかった。
(70歳代 女性)



★アドバイス★

突然訪問してきた購入業者は家に入れないようにしましょう。また、買い取りを承諾していない貴金属の売却を迫られたら、きっぱり断りましょう。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。



**消費生活
センターへ
相談!**

※(独)国民生活センターHPより抜粋
※消費者庁イラスト集より

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分